

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	0	
④	⑦	大	⑧⑨	○	○

【エラーチェック済】

平成25年分
開催分

(ふりがな) にほんきんゆうけいざいおーらむ21
1 政治団体の名称 日本金融経済フォーラム21

2 主たる事務所の所在地 山梨県富士吉田市松山1-6-14

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
長崎 幸太郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
斉藤 友美

事務担当者の氏名

(姓) (名)
平岡 久宣

(電話) 0555-23-9701

(電話)

(電話)

政治団体の区分

☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内
--	--------------------------------------

資金管理団体の指定の有無

☒ 有	公職の種類 現職 衆議院議員
☐ 無	(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) 長崎 幸太郎	

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者 (姓) (名) の氏名 長崎 幸太郎
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の種類 衆議院議員
	(現職・候補者の別) (現職)
	公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (2人目)
	公職の種類 (現職・候補者の別)
	公職の候補者 (姓) (名) の氏名 (3人目)
	公職の種類 (現職・候補者の別)

2416



資金管理団体の指定の期間

平成25年 1月 1日 から
平成25年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成25年 1月 1日 から
平成25年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

135530

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	38,805,426
(前年からの繰越額)	20,589,426
(本年の収入額)	18,216,000
支 出 総 額	9,730,545
翌年への繰越額	29,074,881

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,380,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,640,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	8,020,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	8,020,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	「早春の集い2013」3, 11	1, 070, 000	平成25年3月11日, 華経の慶山 石和町市部822
2	「早春の集い2013」3, 25	826, 000	平成25年3月25日, アピオ都賀 都賀市野路1, 290
3	「長崎幸太郎を励ます会」	8, 300, 000	平成25年8月27日, ホテルグランド ヒルズ谷 新富区谷本町4-1
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	10, 196, 000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	野中 功夫	10,000	H25/1/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
2	野中 功夫	10,000	H25/2/12	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
3	野中 功夫	10,000	H25/3/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
4	野中 功夫	10,000	H25/4/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
5	野中 功夫	10,000	H25/6/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
6	野中 功夫	10,000	H25/8/12	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
7	野中 功夫	10,000	H25/9/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
8	野中 功夫	10,000	H25/10/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
9	野中 功夫	10,000	H25/11/12	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
10	野中 功夫	10,000	H25/12/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
11	望月 薫	10,000	H25/1/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
12	望月 薫	10,000	H25/2/12	甲府市太田町7-12	代表取締役	
13	望月 薫	10,000	H25/3/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
14	望月 薫	10,000	H25/4/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
15	望月 薫	10,000	H25/6/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
16	望月 薫	10,000	H25/8/12	甲府市太田町7-12	代表取締役	
17	望月 薫	10,000	H25/9/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
18	望月 薫	10,000	H25/10/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
19	望月 薫	10,000	H25/11/12	甲府市太田町7-12	代表取締役		
20	望月 薫	10,000	H25/12/11	甲府市太田町7-12	代表取締役		
21	保坂 精治	10,000	H25/1/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
22	保坂 精治	10,000	H25/2/12	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
23	保坂 精治	10,000	H25/3/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
24	保坂 精治	10,000	H25/4/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
25	保坂 精治	10,000	H25/6/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
26	保坂 精治	10,000	H25/8/12	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
27	保坂 精治	10,000	H25/9/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
28	保坂 精治	10,000	H25/10/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
29	保坂 精治	10,000	H25/11/12	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
30	保坂 精治	10,000	H25/12/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
31	小俣 二也	10,000	H25/1/11	大月市大月1-17-23	医師		
32	小俣 二也	10,000	H25/2/12	大月市大月1-17-23	医師		
33	小俣 二也	10,000	H25/3/11	大月市大月1-17-23	医師		
34	小俣 二也	10,000	H25/4/11	大月市大月1-17-23	医師		
35	小俣 二也	10,000	H25/6/11	大月市大月1-17-23	医師		
36	小俣 二也	10,000	H25/8/12	大月市大月1-17-23	医師		

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
37	小俣 二也	10,000	H25/9/11	大月市大月1-17-23	医師	
38	小俣 二也	10,000	H25/10/11	大月市大月1-17-23	医師	
39	小俣 二也	10,000	H25/11/12	大月市大月1-17-23	医師	
40	小俣 二也	10,000	H25/12/11	大月市大月1-17-23	医師	
41	山中 邦雄	3,000	H25/1/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
42	山中 邦雄	3,000	H25/2/12	甲斐市名取732-2	代表取締役	
43	山中 邦雄	3,000	H25/3/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
44	山中 邦雄	3,000	H25/4/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
45	山中 邦雄	3,000	H25/6/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
46	山中 邦雄	3,000	H25/8/12	甲斐市名取732-2	代表取締役	
47	山中 邦雄	3,000	H25/9/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
48	山中 邦雄	3,000	H25/10/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
49	山中 邦雄	3,000	H25/11/12	甲斐市名取732-2	代表取締役	
50	山中 邦雄	3,000	H25/12/11	甲斐市名取732-2	代表取締役	
51	外川 亨	3,000	H25/1/11	中央市山之神2140-28	会社員	
52	外川 亨	3,000	H25/2/12	中央市山之神2140-28	会社員	
53	外川 亨	3,000	H25/3/11	中央市山之神2140-28	会社員	
54	外川 亨	3,000	H25/4/11	中央市山之神2140-28	会社員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
55	外川 亨	3,000	H25/6/11	中央市山之神2140-28	会社員	
56	外川 亨	3,000	H25/8/12	中央市山之神2140-28	会社員	
57	外川 亨	3,000	H25/9/11	中央市山之神2140-28	会社員	
58	外川 亨	3,000	H25/10/11	中央市山之神2140-28	会社員	
59	外川 亨	3,000	H25/11/12	中央市山之神2140-28	会社員	
60	外川 亨	3,000	H25/12/11	中央市山之神2140-28	会社員	
61	粟井 英朗	1,500,000	H25/5/22	富士吉田市上吉田4961-1	代表取締役	
62	齋藤 克也	20,000	H25/12/26	富士吉田市下吉田8-18-26	医師	
63	長崎 智香子	1,300,000	H25/12/25	目黒区下目黒5-34-20	会社員	
64	長崎 智香子	100,000	H25/12/30	目黒区下目黒5-34-20	会社員	
65	八木 均	1,000,000	H25/8/29	渋谷区渋谷2-15-1	代表取締役	
66						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		4,380,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	志帥会	1, 000, 000	H25/6/26	千代田区平河町2-7-5	伊吹 文明	
2	志帥会	2, 140, 000	H25/7/2	千代田区平河町2-7-5	伊吹 文明	
3	志帥会	500, 000	H25/12/19	千代田区平河町2-7-5	伊吹 文明	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附						
合 計		3, 640, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	118,750		
小 計	118,750	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,411,795	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	191,100		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,220,695		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	7,200,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	9,611,795	0	
合 計	9,730,545		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	税理士報酬	23,750	H25/1/31	鈴木 雅夫	大月市大月町花咲402-1	
2	税理士報酬	23,750	H25/2/27	鈴木 雅夫	大月市大月町花咲402-1	
3	税理士報酬	23,750	H25/3/29	鈴木 雅夫	大月市大月町花咲402-1	
4	税理士報酬	23,750	H25/4/30	鈴木 雅夫	大月市大月町花咲402-1	
5	税理士報酬	23,750	H25/5/31	鈴木 雅夫	大月市大月町花咲402-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合 計	118,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	印刷代	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
1	チラシ印刷代	89,250	H25/3/29	㈱テンプランニング	甲府市善光寺3-29-7	
2	チラシ印刷代	59,850	H25/3/29	㈱羽田印刷	富士吉田市下吉田725	
3	チケット・案内状 印刷代	42,000	H25/8/30	テックリカ㈱	中央区京橋1-14-7	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		191,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「早春の集い2013」3.11	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	831,075	H25/3/29	華やぎの章 慶山	笛吹市石和町市部822	
2	バス代	50,000	H25/3/13	山梨中央交通㈱	笛吹市御坂町金川原1205-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		881,075				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「早春の集い2013」3.25	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	522,780	H25/4/24	㈱ファミリーラブ	中巨摩郡昭和町西条3600	
2	駐車場警備料	31,500	H25/4/24	㈱ルフラン	南都留郡富士河口湖町船津890	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		554,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「長崎幸太郎を励ます会」	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	650,000	H25/8/27	ホテルグランドヒル 市ヶ谷	新宿区谷本村町4-1	
2	司会者謝礼	50,000	H25/8/27	大久保 瑞穂	中央市西花輪4027-2	
3	バス代	73,500	H25/9/6	八代観光船	笛吹市八代町南474-1	
4	~~ホテル代~~	~~10,000~~	~~H25/8/28~~	~~ホテル~~	~~南都留郡西桂町小沼221-1~~	
5	~~切手代~~	~~240~~	~~H25/8/23~~	~~千代田区永田町2-1-2 第一議員会館店~~	~~千代田区永田町2-1-2~~	
6	~~切手代~~	~~1,600~~	~~H25/8/23~~	~~千代田区永田町2-1-2 第二議員会館店~~	~~千代田区永田町2-1-2~~	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		11,840				
合 計		785,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付金	500,000	H25/1/16	長崎幸太郎後援会 (幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
2	寄付金	500,000	H25/1/18	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
3	寄付金	500,000	H25/1/22	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
4	寄付金	700,000	H25/1/29	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
5	寄付金	500,000	H25/2/14	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
6	寄付金	500,000	H25/2/26	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
7	寄付金	200,000	H25/2/27	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
8	寄付金	100,000	H25/2/28	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
9	寄付金	800,000	H25/3/28	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
10	寄付金	100,000	H25/4/3	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
11	寄付金	700,000	H25/4/24	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
12	寄付金	100,000	H25/5/7	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
13	寄付金	150,000	H25/5/9	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
14	寄付金	100,000	H25/5/23	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
15	寄付金	150,000	H25/5/28	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
16	寄付金	500,000	H25/6/26	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
17	寄付金	200,000	H25/7/18	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	
18	寄付金	500,000	H25/7/29	長崎幸太郎後援会	富士吉田市松山1-6-14	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄 付 金	備 考
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	
19	寄付金	200,000	H25/8/7	長崎幸太郎後援会 (長崎幸太郎)	富士吉田市松山1-6-14	
20	寄付金	100,000	H25/9/28	長崎幸太郎後援会 (長崎幸太郎)	富士吉田市松山1-6-14	
21	寄付金	100,000	H25/11/12	長崎幸太郎後援会 (長崎幸太郎)	富士吉田市松山1-6-14	
22						
その他の支出						
合 計		7,200,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☒	☐	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	ケ 金	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備	考
1	自由民主党山梨県第二選挙区支部	28,200,000	H25/12/31		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 3月 31日

政治団体の名称 日本金融経済フォーラム21

会計責任者の氏名 齊藤 友美



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 26 年 3 月 25 日

日本金融経済研究フォーラム 21

代表 長崎 幸太郎 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 3981 号

研修終了年月日 平成23年8月16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本金融経済研究フォーラム21の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、日本金融経済研究フォーラム21の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本金融経済研究フォーラム21と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本金融経済研究フォーラム21と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上